

広報



おおしま

2013年
(平成25年)

4月号

広報が
リニューアル
しました



大島里喜本社中



大島警察芸能倶楽部

大島町文化祭 芸能大会



大島町公立保育園年長児

(関連記事29ページ)

大島町の世帯と人口(25・3・1)

元町	1,484世帯	2,681人
北の山	782 //	1,424 //
岡田	451 //	871 //
泉津	223 //	398 //
野増	237 //	391 //
間伏	95 //	168 //
差木地	689 //	1,113 //
クダッチ	385 //	667 //
波浮港	471 //	693 //
計	4,817世帯	8,406人

★大島町ホームページ

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

★政策推進課Eメール

town-build@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン

総務課	☎ 2-1443	会計室	☎ 2-1452
政策推進課	☎ 2-1444	税務課	☎ 2-1465
観光産業課	☎ 2-1446	福祉けんこう課	☎ 2-1471
教育文化課	☎ 2-1453	地域整備課	☎ 2-1487
議会事務局	☎ 2-1449	国体対策室	☎ 2-0035
住民課	☎ 2-1462	消防本部	☎ 2-0119
住民課住民係	☎ 2-1448		

町長所信表明

はじめに、当初予算の上程にあたって

平成25年度当初予算の上程にあたり町長としての所信を表明します。

本年4月30日を以て、大島町政を担ってから2年が経とうとしています。任期後半に入り、これまでの成果と反省に立って改めて“住み続けられる大島”をめざし、全力を尽くすべく身を引き締めているところです。

平成25年度当初予算の一般会計は96億8,000万円余となります。昨年度は町制施行以来初めて80億円を超える大型予算でしたが、これと比べても20.9%増という超大型予算となります。

主な要因は、循環型社会形成推進事業の焼却施設・汚泥し尿再生処理施設建設の本格着工（28億円）と、国体相撲競技開催費（1億8,000万円）にあり、これらを除くと67億円台と例年同様の厳しい予算編成が続いていることも留意しておかなければなりません。

同時に、こうしたもとでも防災や教育をはじめ、懸案となっていた分野や課題への重点的な予算配分ができたことは重要なことであります。

1. 町づくりをつらぬく“3つのとりくみ”の進化へ

町政の基本姿勢として、全ての分野において“3つのとりくみ”を貫くことを示してきました。①プラス・ワン ②見える化 ③協働のとりくみです。

プラス・ワンのとりくみでは、来島者数が回復傾向にあることについて、この一步をまず確信にすることが大切だと強調してきました。そこで少なくとも来年までに「来島者25万人」を達成するという具体的目標を掲げ、そのために共に汗をかきましょう。と改めて呼びかけるものです。

プラス・ワンのもう1つの柱である子供をいかに増やすか、人口減少に歯止めをかけるかについては、残念ながら目に見える成果は生まれていません。ただ様々な提案や動きも始まっており、引き続き重点課題のひとつとして推進していきます。

その上で、ここにマイナス・ワンという視点を加えたいと考えます。例えば健康づくり施策の積極的展開で医療費抑制を図ることや、住民サービ

スの低下を招かないことを前提とした行財政改革の推進などです。つまり、町政にはプラスとともにマイナスという視点、課題もあることを常に明らかにしていくということです。

町政のあらゆる分野に見える化するという点ではまだまだ途上にあり、一層の努力が必要です。特に即効性とわかり易さに加え、一方的にならず発信する側と受ける側が情報を真に共有できているかこそがカギだという視点から、抜本的な改革を推進していきます。

協働のとりくみは、平たく言えば共に汗をかきましょうということですが、これだけでは十分ではないと考えるようになりました。ただ呼びかけるだけでは駄目だということです。まずは見える化と共有が大前提となりますが、その上で行政・議会・町民それぞれの役割と責任を明らかにしていくこと、そして行政がその公的責任をしっかりと果たすことは当然ですが、町民の皆さんにも参加という形で責任を果たしていただくことを呼びかけたいと思います。

以上、“3つのとりくみ”を①プラス・ワンとマイナス・ワン ②見える化と共有 ③協働と責任、に進化させ川島町政後半期を貫く基本姿勢として宣言するものです。

2. 主な新規事業・レベルアップ事業

（1）戸別受信機の全戸無償貸与など

－防災力・消防力の向上

「平成24年度を『防災元年』と位置づけ、本格的な“防災立島”を構築します」としてきましたが、引き続き従来の対策を見直し、防災力・消防力を向上させることは最優先課題のひとつです。

①防災行政無線戸別受信機の全戸無償貸与（約1億4,200万円）－現在、概ね標高30m以下の世帯を対象に約1,000台を配布中です。これまで全世帯配布は2～3年を目途としてきましたが、残り世帯約3,800に商店などの民間施設や公共施設を合わせ、約4,200台を購入し無償貸与にふみ切ります。

②庁舎鉄塔の改修（約2,000万円）－町や東京都の

防災アンテナはもとより、NHKをはじめとするテレビ局のアンテナ・固定カメラ等に活用している庁舎屋上の鉄塔について、経年劣化に対応する改修を行います。

③地デジ共聴施設の整備（約3,800万円）―地デジ化による難視聴地域の存在は住民サービスの公平性からも問題ですが、元町（約50世帯）・岡田（約20世帯）の難視聴地域の解消を図ります。

④消防団北の山分団詰所の建設（約5,000万円）、小型動力ポンプ付積載車3台購入（約2,700万円）―地域防災の要である消防団の分団詰所を順次建て替えます。また坂道や細い町道・私道など島特有の地形に対応する小型動力ポンプ付積載車も入れ替えていきます。

（2）乾燥生ごみ事業のスタートなど

―町民参加による“エコアイランド”づくり

「ごみ問題は、施設が建設されたから解消するというものではなく新たな出発点ととらえたい」としてきましたが、よりよい施設建設とともにこの分野でいかに町民参加を図るかが課題となります。

①循環型2施設の建設（約28億円）―26年度稼働に向け「見学会」の実施など町民の関心を高める機会としなければなりません。これからは委託業者の選定、受益者負担の課題やランニングコスト等について見える化していくこととなります。

②乾燥生ごみ事業（約100万円）―今後の堆肥化事業を展望しつつ、燃やすごみが減っていない現状をふまえ、まず150世帯のモニターを募集。乾燥生ごみ器を貸与し実際に分別に取り組んでいただきます。その成果を検証、数値化しながら今後の方向性を検討していきます。

③飼い主のいない猫対策事業（30万円）―野良猫をこのまま放置しておいていいのか、地域でいかに見守っていくのか、ひとつの問題提起として、その不妊去勢手術の2分の1を町が助成するものです。

（3）空調設備（クーラー）の設置など

―教育環境の設備

少子化が進行している時だからこそ、子ども達の教育環境を整えることが大切です。又、社会教育施設等についても計画的に改修等を進めていきます。

①小中学校空調設備の設置（約1億5,000万円）―長年その是非について議論がありましたが、子ども達に快適な教育環境を提供することは決し

て甘やかすことではなく、教育行政のつとめと考え、小中全校の普通教室への空調設備設置にふみ切りました。

②一中校舎大規模改修（約3,000万円）、三中プール改修（約9,000万円）、二中・三中体育倉庫建設（約800万円）―これまで要望のあった懸案の課題であり、これ以上延ばすことはできないと判断しました。

③給食センター連続炊飯システムの購入（約950万円）、配送車2台の購入（約1,300万円）―給食センターの運営については民間委託化の方向性も打ち出されており、必要な器材は順次入れ替えます。

④開発総合センター大集会室空調設備の改修（約1,200万円）、野増地域センター屋根の防水補修（約330万円）、古民家（郷土資料館）屋根の改修（約150万円）、大島町野球場（フェンス）改修（約2,000万円）―文化・スポーツ活動等を推進する上で必要な社会教育・文化施設等の維持管理はほとんど収入のないもとの、その財政負担を含め大きな課題となっています。空調設備の改修は優先されなければなりませんが、必要な改修等は計画的に進めながら今後のあり方を検討し



ていくこととなります。

(4) その他の事業

- ①水産業—未利用魚等の加工・流通をめざす対策事業（200万円）、ブランド化を推進する稼げる漁師・暮らせる漁師応援事業（300万円）
- ②観光—三原山駐車場パノラマ案内板の設置（600万円）、波浮港鉄砲場トイレの建設（約800万円）、日の出浜浮島の増設（約120万円）
- ③建設・土木—町営住宅（元町）の建設（約3億円）、救急車が通れることをめざした波浮港さんま越線道路の改修舗装（約3,500万円）、民家と飲食店が混在する地域にある元町1丁目6号線道路の側溝を含めた改修舗装（約2,200万円）、国や都の補助対象とならない差木地財産区急傾斜地の崩壊防止事業（3,000万円）、元町墓地公衆トイレの建設（約900万円）

3. 25年度に貫く重点事業

(1) 東京国体・相撲競技会の成功

島しょでは唯一の公式競技であり、47都道府県の代表選手・関係者をはじめとする来島者をいかにあたたかく迎え、もてなすかが成功のキです。国体室を中心に全ての役場職員が全力を傾注することはもちろんですが、何よりも町民の理解と参加が大切であることを肝に命じ知恵を出し合っていきたいと考えます。

(2) 防災立島の構築

春に公表されるという都の島しょにおける津波被害想定をもとに「津波災害ハザードマップ」（仮称）を作成し公表、配布します。また、地域防災連絡会・住民懇談会や各関係団体等から出されている要望や意見をふまえ「地域防災計画」の地震津波編を見直し公表、概要版を配布します。更に、火山噴火編、その他の災害についても見直しを進めます。

(3) 「地域福祉計画」の抜本的見直し

24年度中に「地域福祉計画」の見直しを進められなかったことは大いに反省しなければなりません。この分野での“きめ細かな施策”“誰にでもやさしい町づくり”こそ、町（行政）に求められている姿勢であり役割であることを改めて職員に徹底するとともに、何よりも町長自身がその先頭に立つことを表明するものです。特に在宅・施設における介護・医療や交通対策など高齢者福祉対策は重要課題と位置づけ、困難の打開に向け力を尽くす決意です。

(4) “ジオパーク”“観光特派員”を核とした新たな観光地づくり

町としての推進体制（事務局）等を見直し、官民共同による継続的なとりくみを進めるよう努めます。

(5) 産業支援・経済支援の本格化

この分野で見べき成果をあげることが町（行政）への信頼を確かにすることは明らかですが、中々進展していないのが実状です。必ず制度を創設すべく関係機関とタイアップするよう努めます。

(6) 行財政改革の推進

25年度よりこれまでの16課から12課体制（国体室含む）に移行します。また、課長職の昇任試験も導入しました。それは財政効果のみならず、幹部職員をスリム化することで意思の疎通と即効力をめざしたものです。これを機会に職員には“明るくオープンな役場”づくりを呼びかけています。住民サービスの低下にならないよう努めますが、しばらくの間は混乱もあるかもしれませんのでご理解の程、宜しくお願い致します。こうした役場内の改革を進めながら25年度は町政のあらゆる分野について、特に委託や指定管理者制度等について聖域を設けることなく本格的な見直しを進めます。無駄があれば削減することはもとより、真に効果のある事業かについても検討し、26年度以降に活かしていきます。

以上ですが、今後とも議員各位、町民の皆様のご理解とご支援を賜り全力を尽くしていくことを重ねて申しあげ、平成25年度の所信表明と致します。



平成25年度当初予算 132億4千6百万円の主な事業

3月議会定例会で承認された平成25年度当初予算は、次のような項目にそってまちづくりと住民福祉の充実などのために使われます。

また、大島町ホームページにおいて予算資料(概略)を掲載しています。

(金額単位：千円 ⑨…新規事業)

自然とともに

—町の基盤づくり—

町道の維持管理等	63,151	⑨地デジ共聴施設整備	38,087
町道の整備（うち3路線新規）	262,392	⑨差木地地区急傾斜地崩壊防止事業 （うち差木地財産区40,000負担）	70,000
街路灯の管理	14,283	⑨庁舎屋上鉄塔発錆改修	19,425
準用河川の整備	34,304	⑨北の山分団機具置場兼詰所建設	50,090
町営住宅の管理	16,572	⑨小型動力ポンプ付積載車購入	26,988
町営住宅の建設	342,607	⑨都市計画基礎調査	750
大島旅客自動車㈱経営安定化事業	25,000		

安全・安心でこころよい

—地域環境づくり—

ごみ・し尿処理の収集	134,098	上水道、簡易水道事業	867,017
合併浄化槽設置の助成	12,030	交通安全対策の実施	346
循環型ごみ処理事業	59,488	防災無線戸別受信機購入	142,700
循環型社会形成推進事業	2,773,760	⑨乾燥生ごみ事業	1,061
清掃施設管理事業	204,353	⑨飼い主のいない猫対策事業	300
救急業務、消防対策	178,365	⑨火葬場炉設備改修工事	2,982
消防団員の活動等	42,374	⑨元町墓地公衆トイレ建設	9,254

ひとにやさしい

—福祉の充実、健康づくり—

障害者への支援・福祉	173,356	けんこうセンターの運営	826
国民健康保険事業	1,523,000	多目的移送事業	3,220
福祉団体等への助成	50,330	患者輸送事業	2,758
高齢者の支援・福祉	48,924	児童手当の支給	151,497
健康相談・検診・予防接種等	63,484	医療センター医療機器等整備	18,455
介護保険事業	849,000	島外医療機関通院等支援事業	10,120
保育所の運営	430,543	受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000
子育て支援事業	15,530	発達障害専門小児科医師派遣事業	1,760
後期高齢者医療事業	225,000	⑨高齢者福祉施設入所援護措置	2,641
ひとり親家庭など各医療費の助成	28,691	⑨未熟児養育医療費助成事業	1,295
医療センターの運営	124,268	⑨障害者日中活動系サービス推進事業	5,100

自分らしく

—教育・文化の向上とふるさとづくり—

奨学資金の貸付事業	19,860	⑨小中学校空調設備設置事業	145,642
小中学校コンピュータネットワーク推進事業	23,180	⑨小中学校給食用リフト改修	3,557
小中学校総合的学習の実施	5,910	⑨第三中学校プール改修	90,500
社会教育施設の管理	42,766	⑨第一中学校渡り廊下屋根改修	2,136
社会体育施設の管理	9,556	⑨第二・第三中学校体育倉庫設置	7,867
学校給食の実施	141,211	⑨文化財整理事業	1,898
⑨「スポーツ祭東京2013」の実施	185,557	⑨弘法浜小プール防水改修	1,575
⑨第一中学校校舎改修	30,580	⑨大島町野球場改修	19,794
⑨スクールソーシャルワーカー活用事業	1,365	⑨郷土資料館古民家屋根改修	1,470

みんなでつくる

—活力ある産業づくり—

農業共済事業	4,169	伊豆大島ジオパーク推進事業	3,338
農業振興の助成	1,570	⑨緊急雇用対策事業 漁場監視作業等	1,150
有害鳥獣捕獲・害虫駆除等	51,021	⑨新開牧場牛床マット敷設整備	2,069
水産物展示販売施設の運営	45,749	⑨稼げる漁師・暮らせる漁師応援事業	3,000
漁場改良事業補助	3,748	⑨水産物加工・流通対策事業	2,000
島しょ漁業振興施設整備	20,000	⑨日の出浜遊泳場浮島増設事業	1,249
観光施設の管理	102,933	⑨波浮港鉄砲場トイレ建設工事	8,178
温泉施設の管理	125,613	⑨三原山駐車場案内板設置	6,000
観光事業等の推進	37,523	⑨御神火温泉給水加圧ユニット交換工事	5,880
商工会、観光協会への助成	5,050		

まちづくり推進のために

—住民参加、行財政づくり—

議会の運営	85,365	⑨都議会議員選挙	8,796
広報の発行等	9,879	⑨参議院議員選挙	10,372
情報処理・IT化推進費	66,396	⑨地方税電子申告システム導入	1,710
友好都市等の交流	2,039	⑨戸籍副本データ管理システム導入	3,033
⑨法務事務顧問弁護士経費	630		

各会計別予算

(単位：千円)

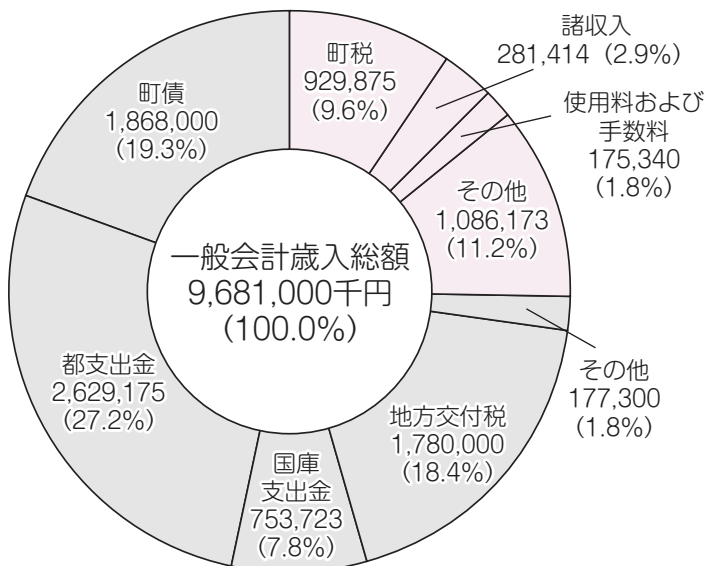
会 計 別	平成25年度	平成24年度	増減率
一 般 会 計	9,681,000	8,008,000	20.9%
特 別 会 計	3,564,982	3,196,926	11.5%
国民健康保険事業勘定	1,523,000	1,498,000	1.7%
介護保険事業勘定	849,000	843,000	0.7%
後期高齢者医療	225,000	217,000	3.7%
泉津財産区	15,290	15,319	△0.2%
野増財産区	5,029	8,063	△37.6%
差木地財産区	80,646	10,622	著増
水道事業	867,017	604,922	43.3%
合 計	13,245,982	11,204,926	18.2%

一般会計予算額は24年度当初予算と比較すると16億7千3百万円、20.9%の増額となりました。昨年度、当初予算で初めて80億円を超えましたが、今年度は更に大幅に超えた予算となります。

依存財源
7,208,198 (74.5%)

自主財源
2,472,802 (25.5%)

歳入



●一般会計の歳入内訳●

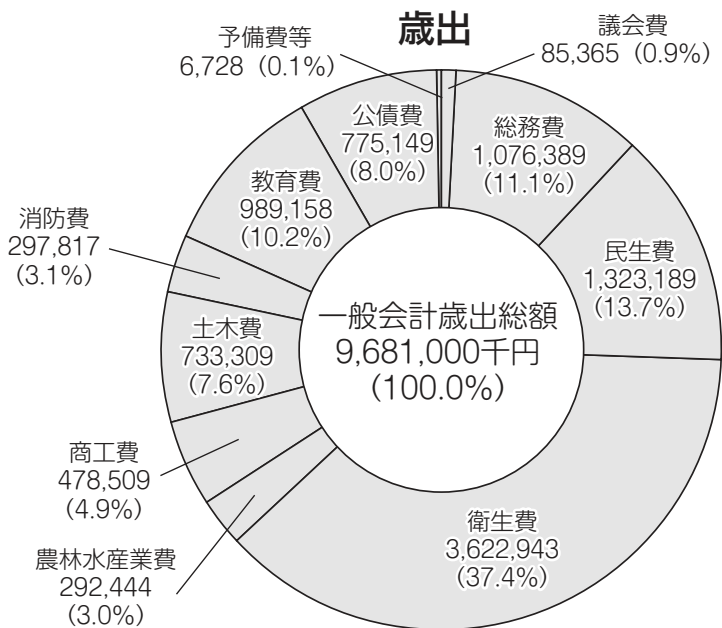
町税は、震災からの若干の景気回復等に伴い、前年度に比べて2千万円、2.2%の増額での予算編成となりました。

なお、焼却施設・し尿汚泥再生処理センターの建設に伴い国庫・都支出金及び、町債が増額となっています。

●一般会計の歳出内訳●

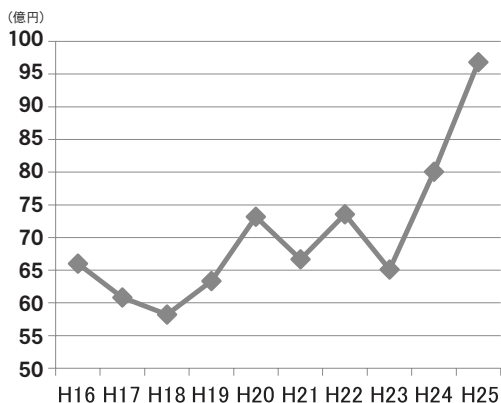
歳出合計は前年度に比べて18.2%の増額となりました。これは普通建設事業費が前年度に比べて61.3%と大幅な増額となっているため、その主な要因は焼却施設・し尿汚泥再生処理センター建設費として27億7千4百万円を計上しているためです。

歳出

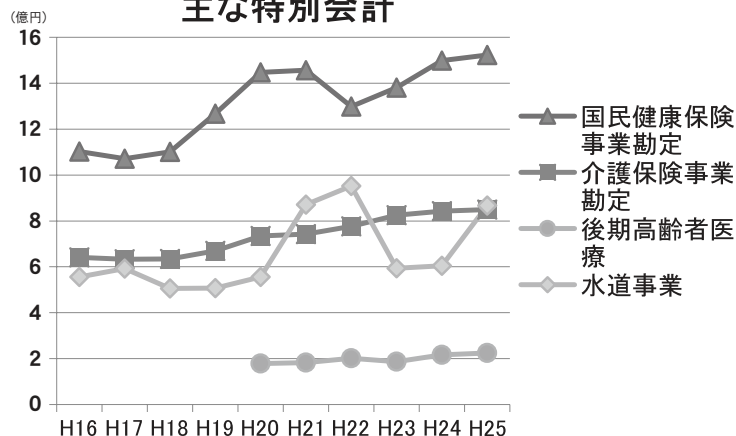


過去10年間の当初予算額の推移

一般会計



主な特別会計



第1回 大島町議会定例会

平成25年第1回大島町議会定例会が3月5日から15日まで11日間の会期で開催されました。

初日に町長による所信表明が行われたほか、34議案の審議が行われ、いずれも可決されました。また、町長報告や各委員会からの報告、7議員による一般質問なども行われました。

町長報告

- ・ 椿まつりキャンペーン・キャラバン隊
- ・ 東京都への予算要望活動
- ・ 伊豆諸島急患搬送感謝状贈呈式
- ・ 東京クルーズセミナー
- ・ 第42回伊豆大島カメラマラソン大会
- ・ 消防団及び消防本部の出動状況

平成24年度補正予算

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険事業勘定特別会計
- ・ 介護保険事業勘定特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 泉津財産区特別会計
- ・ 野増財産区特別会計
- ・ 差木地財産区特別会計
- ・ 水道事業会計

平成25年度当初予算

- ・ 一般会計
- ・ 国民健康保険事業勘定特別会計
- ・ 介護保険事業勘定特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・ 泉津財産区特別会計
- ・ 野増財産区特別会計
- ・ 差木地財産区特別会計
- ・ 水道事業会計

条 例

- ・ 大島町町営住宅条例の一部改正
- ・ 大島町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・ 大島町国民健康保険税条例の一部改正
- ・ 大島町国民健康保険条例の一部改正
- ・ 大島町障害程度区分判定等審査会設置条例の一部改正
- ・ 地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項を定める条例制定

- ・ 大島町債権管理条例制定
- ・ 大島町町営住宅等整備基準条例制定
- ・ 大島町水道布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例制定
- ・ 大島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定
- ・ 大島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定
- ・ 大島町道路等整備基準条例制定
- ・ 大島町河川等整備基準条例制定
- ・ 大島町道路標識等整備基準条例制定

契 約

- ・ 差木地地区急傾斜地崩壊防止工事請負契約
金額 54,596,136円

その他

- ・ 辺地総合整備計画の策定
- ・ 損害賠償の額の決定
- ・ 大島医療センター指定管理者の指定更新



一般質問

本宮 悦見 議員

- ・防災上の施設整備の改善を
- ・交通体系のあり方
- ・観光振興のために一言
- ・町民に川島町長色をもっと発信すべきと思うが、残された2年間で何を？



橋本 博之 議員

- ・大島町奨学資金貸付条例の貸付・償還条件を緩和し、利用しやすい制度に
- ・高校に遠距離通学する生徒の交通費補助制度の制定を



坂上 長一 議員

- ・平成25年度当初予算における高齢者福祉対策について問う



小池 渉 議員

- ・原発事故による避難者支援
- ・公共事業による自然環境への影響



高橋 千香 議員

- ・大島循環型社会の仕上げ「生ゴミ堆肥化計画」の方向性
- ・運転免許自主返納者へ、大島町としてのサポート体制、サービス



時得 孝良 議員

- ・学校給食における食物アレルギー対策と食育推進
- ・住民の健康づくり－葉酸攝取を中心に－
- ・東京公証協会の出張相談会の要請を



佐藤 勝人 議員

- ・学校給食での食物アレルギー重大事故を防ぐには
- ・小中学校における受水槽方式水道の停電時の対策
- ・島の未来をになう子どもたちの教育を充実させるための、小中学生の活動



国民健康保険税 平成25年度より税率改定

大島町では、国民健康保険税の改定を抑えてきましたが、国民健康保険事業を取り巻く環境は大変厳しく、少子高齢化の進展や医療技術の高度化、疾病の多様化などにより医療費は年々増加傾向にあります。また、国民健康保険事業経営においては、赤字決算が続いている状況下において制度の健全化に向けて努力していますが、国保税の収入不足などの要因により解消できない状況です。

このため平成25年度より国保税を改定することになりました。基礎課税分と後期高齢者支援金等課税分・介護納付金課税分の所得割税率を0.2%ずつ、均等割額・平等割額を1,000円ずつ改定します。

	改正前			改正後		
	基礎分	後期高齢者	介護納付金分	基礎分	後期高齢者	介護納付金分
所得割	4.3%	0.6%	1.0%	4.5%	0.8%	1.2%
資産割	38%	10%	8%	38%	10%	8%
均等割	15,000	4,200	6,000	16,000	5,200	7,000
平等割	18,000	2,300	3,200	19,000	3,300	4,200

問い合わせ 税務課課税係 ☎ 2-1465

平成25年度 島外医療機関通院交通費等支援対策事業費補助金

大島町では島内で治療することが困難な方等を対象に、島外医療機関を受診（入院含む）する場合の交通費・宿泊費を補助金として交付します。

対象 島内医療機関の医師の診断により、島外医療機関での受診が必要と認められた者

補助金額 ・交通費（船賃の4割程度） 大島～東京往復の場合：4,000円
大島～熱海往復の場合：2,000円
熱海・東京経由の場合：3,000円



※平成25年度より、交通費の子ども料金については補助金額を半額とします。

・宿泊 1人1回につき限度額3,000円（料金が3,000円未満の場合は実費相当額）

・証明書手数料 1つの証明書あたり1,000円（初回補助金交付時に併せて支給）

申請期限 島外医療機関の受診日・退院日より3か月以内

問い合わせ 福祉けんこう課福祉医療係 ☎ 2-1471

固定資産の縦覧

縦覧内容

縦覧帳簿の記載事項の「評価額」等、自己の所有する不動産とその近隣不動産を比較することができます。

縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)
午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)

縦覧場所

町役場税務課
※出張所での縦覧はできません。

縦覧できる方

大島町に所在する不動産に対して固定資産税が課税される納税者の方(本人確認ができるものをご持参ください)

※本人所有以外の不動産については、評価内容の説明はできません。

問い合わせ 町役場税務課課税係

☎ 2-1465

行政相談

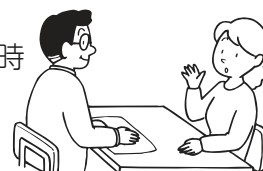
行政への苦情、意見、要望など

日時 4月24日(水)

午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

相談員 安本 近志



東京法務局 特設登記所

東京法務局では、一般的な登記相談および登記申請に関する事務・各種証明書等の請求に関する事務を行っています。ぜひご利用ください。

日時・場所 開発総合センター 1階

開設月	午後1時～4時	午前9時～正午 午後1時～4時	午前9時～正午
4月	15日(月)	16日(火)	17日(水)
5月	20日(月)	21日(火)	22日(水)
6月	3日(月)	4日(火)	5日(水)
7月	16日(火)	17日(水)	18日(木)
9月	17日(火)	18日(水)	19日(木)
10月	15日(火)	16日(水)	17日(木)
11月	5日(火)	6日(水)	7日(木)
12月	16日(月)	17日(火)	18日(水)
1月	20日(月)	21日(火)	22日(水)
2月	3日(月)	4日(火)	5日(水)

相談方法 予約不要・終了時間30分前まで受付

問い合わせ 東京法務局

不動産登記部門

☎ 03-5213-1329

法人登記部門（商業・法人）☎ 03-5213-1333

「表示登記の日」無料相談

相談内容 土地・建物の調査・測量、境界問題および不動産の表示登記の相談

相談日時 4月10日(水) 午前10時～午後4時

相談場所 大島町元町字吉谷411番14
柴山清和土地家屋調査士事務所

相談担当 東京土地家屋調査士会七島支部

後援 東京法務局

危険物取扱者試験及び消防設備士試験

試験の種類

- 《危険物取扱者》・甲種
・乙種(第1類～第6類)
・丙種
《消防設備士》・甲種(特類、第1類～第5類)
・乙種(第1類～第7類)

日 時

6月15日(土)
午前 集合 8時45分 試験開始 9時
午後 集合 1時45分 試験開始 2時
(午後の試験は午前実施の危険物取扱者
試験の再試験)

6月16日(日)
午前 集合 8時45分 試験開始 9時

場 所

大島支庁 第2会議室

試験案内・願書配布場所

- ・支庁総務課行政係
- ・町役場総務課庶務係
- ・消防本部

申込方法

特定記録郵便で試験センターへ郵送

申込締切

5月7日(火) 当日消印有効

注意事項

- ・危険物取扱者試験については、当日に合格発表します。
- ・荒天等で当日に試験が実施できない場合は、翌日に実施します。

郵送先・問い合わせ

(一財)消防試験研究センター中央試験センター
〒151-0072
東京都渋谷区幡ヶ谷 1-13-20
☎ 03-3460-7798

小型船舶操縦士免許更新講習会

小型船舶操縦士免許更新講習会を実施しますので、対象者の方は申し込み・受講をしてください。

日時

5月21日(火)
午前 受付 8時30分～9時
更新(現住所が野増・差木地・波浮港の方) 9時30分～10時30分
失効 9時30分～正午
午後 受付 12時45分～1時15分
更新(現住所が元町・北の山・泉津の方) 1時30分～2時30分

場所

開発総合センター 1階大会議室

対象

船舶免許証の満了日が「平成25年5月21日～平成26年5月21日」の方・失効した方

費用

更新 8,000円
失効 16,900円 ※記載事項(現住所・本籍・氏名等)変更や紛失 1,000円加算

申込期間

4月15日～5月2日(事前に書類送付の必要があるため厳守)

必要書類

- ①受講申込書・船舶免許証の写し1枚
 - ②写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影、上半身・無帽・無背景、裏面に氏名記入)
- ※記載事項(現住所・本籍・氏名等)の変更や現住所の記載されていない船舶免許証をお持ちの場合は本籍地の記載された住民票が必要です。
- ※船舶免許証の紛失・き損の場合は、自動車免許証またはパスポートの写しを書類と一緒に提出してください。

申込場所

- ・大島漁業協同組合連絡協議会事務局(町役場観光産業課水産係内)
- ・各漁業協同組合(本所・事業所)

問い合わせ

大島漁業協同組合連絡協議会事務局(町役場観光産業課水産係内) ☎ 2-1446



各手当についてのご案内

児童手当

支給要件

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童

手当月額（所得制限 表1）

3歳未満	15,000円
小学校修了前の第1子・2子	10,000円
小学校修了前の第3子以降	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付（所得制限を超えた場合）	5,000円

必要書類

- ・認定請求書 ・父母と対象児童の保険証
- ・印鑑
- ・受給者名義の通帳（新規受給者のみ）
- ・他の書類が必要になる場合もあります

※誕生日・転入予定日から15日以内に申請してください。届出の内容が変わったときも申請が必要となります。

児童育成手当

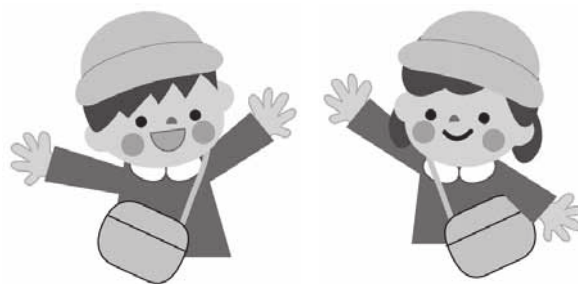
支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童

- ・父母が離婚 ・婚姻によらないで生まれた
- ・父又は母が死亡、重度障害を有する、生死不明、法令により1年以上拘禁されている
- ・父又は母に1年以上遺棄されている

手当月額（所得制限 表2）

13,500円



育成障害手当

支給要件

20歳未満で「愛の手帳」1～3度、「身体障害者手帳」1・2級、脳性マヒ、進行性筋委縮症

手当月額（所得制限 表2）

15,500円

児童扶養手当

支給要件

児童育成手当と同様（20歳未満で政令で定める程度の障害を有する児童を含む）

手当月額（所得制限 表3）

全部支給 41,430円

一部支給 41,420～9,780円

特別児童扶養手当

支給要件

20歳未満で、精神の発達遅延または障害、身体に重度、中度の障害や長期安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける

手当月額（所得制限 表4）

1級 50,400円 2級 33,570円

所得制限限度額

表1

扶養親族等人数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人以上	1人につき38万円加算

所得制限限度額

表2

扶養親族等人数	所得額
0人	360.4万円
1人	398.4万円
2人	436.4万円
3人以上	1人につき38万円加算

所得制限限度額

表3

扶養親族等人数	受給者本人		扶養義務者等
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人以上	1人につき38万円加算		

所得制限限度額

表4

扶養親族等人数	所得額	扶養義務者等
0人	459.6万円	628.7万円
1人	497.6万円	653.6万円
2人	535.6万円	674.9万円
3人以上	1人につき38万円加算	1人につき21.3万円加算

心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上で「愛の手帳」1～3度、「身体障害者手帳」1・2級、脳性マヒ、進行性筋委縮症

手当月額（所得制限 表2）

15,500円

重度心身障害者手当

支給要件

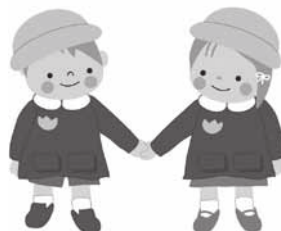
常時複雑な介護を要する重度障害者

手当月額（所得制限 表2）

60,000円

各手当の支給月

- ・児童・児童育成・育成障害手当
6月・10月・2月に前月分までをまとめて支給
- ・児童扶養・特別児童扶養・心身障害者福祉手当
4月・8月・12月に前月分までをまとめて支給
- ・重度心身障害者手当
毎月支給



各種手当に関する問い合わせ

福祉けんこう課

☎ 2-1471

身体障害者手帳・愛の手帳 交付の判定・診断が島内でできます！

平成25年度 心身障害者(児)巡回相談

島内在住の方で、身体障害者及び知的障害者に対する手帳の交付申請を受けたい方、また障害程度の変更や補装具の交付を受けたい方に対し、心身障害者福祉センターの医師が判定を行います。

日程 7月17日（水）・18日（木）

場所 開発総合センター 1階 大会議室

相談内容

- ・身体障害者手帳及び愛の手帳交付の判定・診断
- ・視覚機能障害に関する判定
- ・聴覚言語機能障害に関する測定
- ・補装具交付の理学判定
- ・愛の手帳交付の心理学的判定

申請期限

予約制となっています。福祉けんこう課までご連絡ください。

知的障害に関する相談 5月17日（金）まで

身体障害に関する相談 6月17日（月）まで

予約・問い合わせ

福祉けんこう課福祉医療係 ☎ 2-1471

在宅酸素濃縮器の使用にかかる電気料金の一部を助成します

酸素濃縮器を使用した在宅酸素療法を行っている方に対し、その使用に係る電気料金の一部を助成します。

対象者

大島町に住所を有し、在宅で酸素濃縮器を使用（酸素療法等）している方

助成開始

医師の証明に記載されている使用開始年月より支給対象

支給月

4月・8月・12月に4か月分を指定の口座に振込

申請に必要なもの

- ・申請書（福祉けんこう課・各出張所に用意）
- ・診療明細書または所定申請書中の医師の証明（文書料は助成対象外）

・保険証 ・印鑑 ・使用者名義の通帳

※使用者が寝たきり等で外出が困難な場合、委任状（任意様式）の持参で代理人による申請が可能。

問い合わせ

福祉けんこう課福祉医療係 ☎ 2-1471

大島町子ども家庭支援センターの事業案内

総合相談

- ・子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。保護者はもちろん、子ども自身からの相談にも応じます。
- ・相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート（調整）を実施します。

子育てひろば

- ・親子で友だちと自由に遊べる場所です。子育てに頑張るお母さん・お父さん同士の交流の場にもなっています。
- ・どなたでも参加できる講座やイベントなども実施しています。

一時預かり（有料）

家庭における保育が一時的に困難となった場合に、生後3か月から就学前のお子さんを1日4時間までお預かりします。（保育所利用者や就労目的は除く）



育児支援ヘルパー（有料）

妊娠中から生後6か月の赤ちゃんのいる家庭で、育児や家事等の支援が必要な場合にヘルパーを派遣します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭に保健師が訪問して、育児の相談や子ども家庭支援センターの紹介をします。

大島町要保護児童対策地域協議会

大島町では要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置しています。虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童、要支援家庭、特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築し、当センターは調整機関となっています。

問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎ 2-2381

.....大島町指定ごみ袋の減免措置配布.....

対象 ①新生児が生まれた世帯

②4月1日現在で3歳未満の子どもがいる世帯（4月中の申請で1年分・5月以降は申請月相当）

③生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、老齢福祉・障害基礎年金受給世帯
（手帳もしくは証書をご持参ください）

④ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する場合

※該当内容でごみ袋の種類が異なります。

申請方法 印鑑・必要書類等をお持ちになり、町役場・出張所にて申請してください。

問い合わせ ①②③福祉けんこう課 ☎ 2-1471 ④地域整備課 ☎ 2-1487



島嶼出身学生証明書 を発行しています

島外の学校に通う島しょ出身の学生のために、東海汽船乗船券が割引になる島しょ出身学生証明書を発行しています。

該当者

保護者の住所が大島にある、島外の学校に通い、住民票が島外にある学生。

必要書類

在学証明書 1通

発行場所

大島町教育委員会・出張所

問い合わせ

大島町教育委員会 ☎ 2-1453

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

メインスローガン

「やさしさが
走るこの街
この道路」



交通安全キャンペーン

ミス大島を一日警察署長に迎え、交通安全キャンペーンを行います。ぜひお立ち寄りください。

日時 4月6日(土)午前10時40分

場所 町役場前

内容 警察犬訓練の見学やサイドカーによるパレードのほか、大島警察署・大島交通安全協会・大島交通少年団・ピーポ君が交通安全を訴え、反射材・チラシ等を配ります。

※雨天時は内容の変更があります。

シルバーパスなら、1年間1,000円で乗り放題！

満70歳以上の方は、シルバーパスで大島バス・都内の各種路線バス、都営地下鉄、都電が1年間乗り放題！！
これはお得！使わないなんてもったいない！
満70歳になったらお申込は大島バス窓口へ
(一斉更新は9月となります)

浅草線
大門⇄押上
(スカイツリー前)
210円



都バス
大門⇄
広尾病院前
200円

岡田⇄元町
350円

大島バス
元町⇄波浮港
660円



発行料金(4～9月発行分)と必要書類

- ・大島在住で介護保険料の所得区分が1～7の方は1,000円
※本人確認書類、介護保険料納入(決定)通知書が必要です。
- ・上記以外の方は10,255円
※本人確認書類、課税証明書等が必要です。

料金や必要書類などの詳細は、お気軽にお問い合わせください。

申し込み 満70歳になる誕生月の初日(1日)から申し込みができます。

大島旅客自動車(株)大島バス元町営業所 ☎ 2-1822 (午前9時～午後5時・年中無休)

問い合わせ (株)東京バス協会・シルバーパス専用電話

☎ 03-5308-6950 (午前9時～午後5時・土・日・祝日を除く)

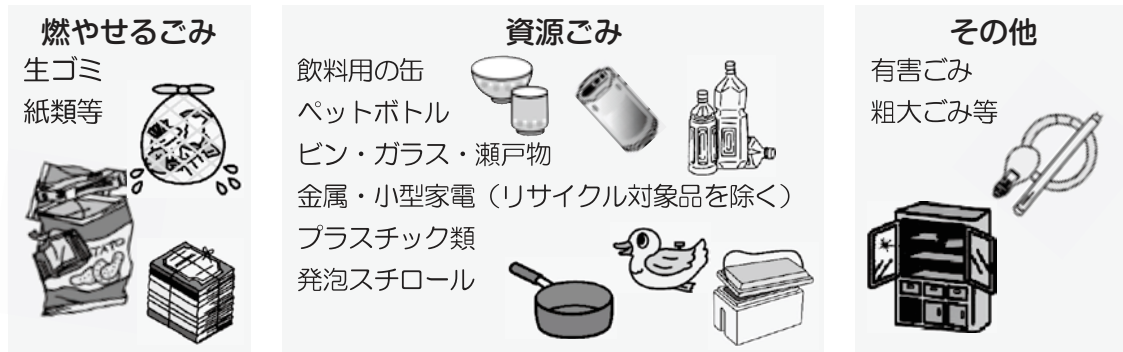


ごみに関して転入者からよくある質問

～ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします～

Q. ごみの分別はどうなっているの？

A. 大きく分けて3種類です。



詳しくは「ごみ分別表」(地域整備課窓口にて配布)をご覧ください。

Q. 大島町指定ごみ袋・シールとは？

A. 島内のスーパーや小売店で販売しています。

大島町指定ごみ袋は2種類あり、**燃やせるごみ用**(45・70ℓ)は赤色の文字、**資源・有害ごみ用**(45・70ℓ)は緑色の文字になっています。

ごみシールは1種類で、ダンボールや袋に入らないものなどに利用します。

Q. 収集場所・収集日は？

A. お住まいの地区により異なりますので、地域整備課へお問い合わせください。広報の住民カレンダーでも確認できます。

Q. 水色回収箱とは何ですか？

A. 資源ごみの集積場所で、島内各地区39か所に設置しています。

Q. 燃やせるごみの出し方は？

A. 決められた収集場所および収集日の朝8時までに、大島町指定ごみ袋(赤字)に入れて出してください。ダンボールなどで出す場合は大島町指定ごみシールを貼って出してください。

- ポイント**
- ・生ごみは水分をよく切る。
 - ・カラスや猫に荒らされないようポリバケツ等を使用する。
 - ・一度に出せるのは指定ごみ袋70ℓで1袋、45ℓで2袋まで。

ダンボールで出すとき

- ・見やすいところにごみシールを貼るか、指定ごみ袋にダンボールを入れる。
- ・45cm×45cm×45cm以上の場合はごみシール2枚。
(収集車に入らない大きさは収集できません)
- ・カラスや猫に荒らされないよう箱を二重にしたり、箱内部の側面や上部を新聞紙や雑誌等で補強する。



※指定のごみ袋やごみシールを使わないで出したごみには【違反シール】を貼り回収しません。

Q. 資源ごみの出し方は？

A. 収集日の前日に水色回収箱へ大島町指定ごみ袋（緑字）に入れて出してください。大島町指定ごみシールを利用できる品目もあります。

分別の種類

・空き缶（飲料用）・ペットボトル ・ガラス類
・金属 ・プラスチック ・発泡スチロール

ポイント

・きちんと分別。 ・中身を残さず、水洗い。
・一度に出せるのは指定ごみ袋70ℓで1袋、45ℓで2袋まで。

Q. その他のごみは？

A. 乾電池や蛍光灯などの有害ごみは、役場・出張所などに回収ボックスを設置しています。粗大ごみは各処理場へ直接持込みとなります。

Q. ごみ関連の問い合わせ先は？

A. 地域整備課生活環境係

☎ 2-1487

「乾燥生ごみ」のモニター募集!!

「生ごみ」を水切りして『乾燥生ごみ』として排出し、可燃ごみ減量化の効果等をモニタリング調査するためのモニターを募集します。

モニターには無償で容器を提供し、一定期間のモニタリングに協力していただきます。ぜひ、ごみの減量化へご協力をお願いします。

募集期間 4月1日（月）～12月20日（金）

申請書類 地域整備課生活環境係または各出張所に設置

問い合わせ 地域整備課生活環境係 ☎ 2-1487

生ごみを入れる



蓋を閉める



ツマミをまわして液を取り出す



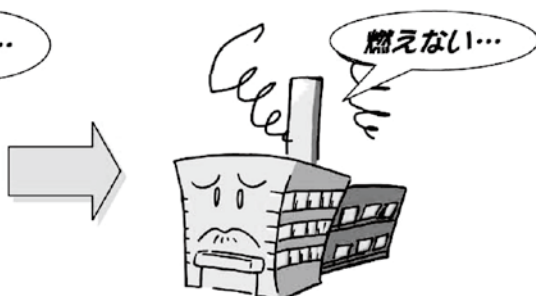
自動的にガスが抜ける

容器がいっぱいになるまで繰り返し、いっぱいになったら可燃ごみとして排出。

生ごみの減量は、身近なエコ対策



生ごみのほとんどは水を運んでいるのと同じ...



水分を蒸発させ、ごみを燃えやすくするには、多くのエネルギーが必要

生ごみは可燃ごみの約30%を占め、そのほとんどが水分でできています。

『乾燥生ごみ』として排出することで、ごみ収集車の運搬効率や清掃工場での焼却効率が向上するなど、エネルギー消費の抑制につながります。

まずはできることから！ 生ごみは、しっかり水を切る！

三角コーナーなどを使って、お茶がらなどの水分の多い生ごみも、ギュッと絞って水分をよく取りましょう。

使用済みインスリン注射器の処分方法

糖尿病の方が使用するインスリン自己注射器の処分方法は、大島町では次のようになっています。間違った排出方法では重大な事故につながる恐れがありますので、ご協力をお願いします。

カートリッジ(本体プラスチック部分)

可燃ごみとして排出できます。

針および針と本体が一体化したもの

ケース(キャップ)をつけて、厚紙の牛乳パックまたはプラスチック容器など(燃やせる容器)に入れ、針が突き抜けないようにして、**処方販売元へ直接持ち込んでください。**

※ビン・ガラス製容器、金属容器等の燃やせない容器に入れた場合の引取りはできません。



問い合わせ 地域整備課生活環境係 ☎ 2-1487

循環型施設整備シリーズ⑬

先月号に引き続き「住民説明会」での質疑応答などについてQ&A形式でお知らせします。

Q. 汚泥再生処理センターに生ごみを1日30kg入れるとなっているが、量が少ないのでは？

A. し尿や汚泥の再生処理を行う施設を建設するには、国の多額な補助(対象事業費の2分の1)を受けます。その補助基準に生ごみを入れることが定められているため、給食センターから出る生ごみの内、主に野菜くず約30kgを投入する計画となっています。

なお、一般家庭や事業系の生ごみは、これまで同様に業者が回収し、隣接の焼却施設で燃やします。ただし今年度より、まずは「ごみの減量化」という視点から、「乾燥生ごみ」事業というモニター試験を実施します。生ごみの分別を前提とするこれらの事業を推進し、検証しながら堆肥化の課題を含めて、町民の皆さんと一緒に今後の方向性を決めていきます。



Q. 全国の同様の施設では70%の水分を含んだ脱水汚泥(助燃剤)の処理に困っていると聞いているが、どう考えているのか？

A. 汚泥を含水率70%に脱水するため今回採用している電気浸透式汚泥脱水処理機は、現在全国で32台あり、良好に稼働しています。

また、この脱水汚泥の隣接する焼却施設への輸送は、ポンプではなくコンベアとダンプ車で運搬するため、詰まり等の問題は発生しません。

更に焼却施設では、脱水汚泥の焼却が可能な燃焼装置・システムとしています。

Q. これまでの施設(野増清掃工場)と比べて、広さや安全面は？

A. 事務室については倍くらいのスペースがあり、作業動線も十分に安全面を確保しています。さらに見学者等の安全面にも配慮し、かなり広いものとなっています。また処理作業や維持作業などの環境については、かなりレベルアップした施設となっています。

問い合わせ

地域整備課生活環境係 ☎ 2-1487

←現在の工事の様子

水道に関するお知らせ

忘れずに届け出を

水道の使用を開始するときは、水が出る状態であっても、開栓の届出が必要です。また、使用を中止するときは閉栓の届出をお願いします。

検針は2か月に1回

メーターの検針は2か月に1回、奇数月に行います。町が委託した検針員が伺います。

水道料金は毎月請求

2か月分の従量料金を2で割り、基本料金を合算して、翌月と翌々月にそれぞれ請求します。ただし、使用開始時は基本料金のみ請求、使用中止時は未請求の従量料金を併せて請求します。

メーター交換

検定期間が満了となるメーターは新しく取り替えます。町が委託した指定工事店が行い、費用はかかりません。ご不在の場合でも作業を行うことがあります。

漏水かな？と思ったら

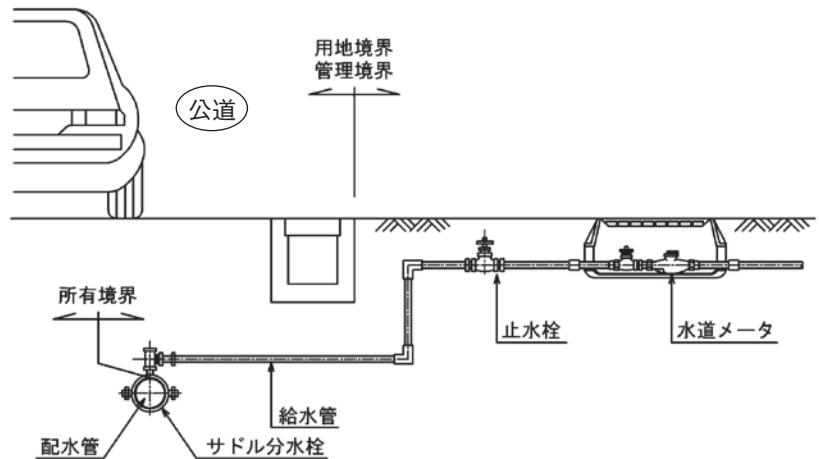
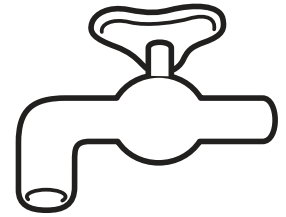
水を使用していないのにメーターが回る場合は、漏水の可能性があります。指定工事店に修理依頼をしてください。修理後に申請することで、水道料金が減額になる場合があります。なお、自宅敷地内および私道の漏水修理費用は、メーター器の前後にかかわらず個人負担です。

お願い

おいしい水を維持をするためにも、水道料金の納付をお願いします。

水は限りある貴重な資源です。週に1回程度はメーターを確認する習慣をつけましょう。

問い合わせ 地域整備課水道業務係 ☎ 2-1487



平成25年度 飼い主のいない猫対策事業（不妊去勢手術費の助成）

飼い主のいない猫によるフンや尿、イタズラ、エサやりなどに対する苦情・相談が保健所や町に多数寄せられています。しかし、簡単な解決策はなく、個人で不妊去勢手術を行っている場合もあります。そこで町では「飼い主のいない猫から地域猫へ」の取組みとして、不妊去勢手術費の助成事業を始めます。

「地域猫」とは、地域住民が合意して飼い主のいない猫を地域の猫として管理（見守り）しながら減らしていく方法です。猫にエサを与えている人、被害を受けている人、双方が合意し一丸となって猫が増えないように不妊去勢手術を行い、エサやりやトイレの管理をして、少しでも被害を少なくしていく取組みです。

- 対象** 町内に生息する飼い主のいない猫（飼い猫は対象外）
- 助成金額** 不妊去勢手術費用の2分の1を助成（先着順で限りがあります）
- 受付開始** 4月1日（月）から住民課・出張所にて受付
- 申込方法** 住民課・出張所に用意の申請書に記入・提出してください。
内容を審査後、可否を決定します。

- 注意** ①手術後、抜糸まで数日かかる場合があります。その間は病院または個人で管理してもらうことになります。（病院に依頼する場合の入院費等は別途かかります）
- ②手術を行った目印として、片方の耳の一部をカットします。

問い合わせ 住民課住民係 ☎ 2-1462



平成25年3月7日から

気象庁が発表する津波警報や津波情報の内容が、平成25年3月7日から変わりました。

気象庁では、地震発生直後にその発生場所（震源）と規模（マグニチュード）を推定し、これらをもとに津波の高さや到達時間などを予想し、地震発生の約3分後に津波警報などを発表します。

「巨大」「高い」・・・ただちに高台へ！

東北地方太平洋沖地震のようなマグニチュード8を超える巨大地震の場合、その規模をただちに推定できないため、適切に津波の高さを予想できないことがあります。

平成25年3月7日からは、このような地震が発生した場合には、最大級の津波を予想して、津波の高さを「メートル」という数値ではなく、大津波警報では「巨大」、津波警報では「高い」という言葉（キーワード）を用いて発表します。**「巨大」「高い」のキーワードを見聞きした場合には、東日本大震災級の津波が発生した可能性がある非常事態と考えて、ただちに高台へ避難してください。**予想される津波の高さを「巨大」などの言葉で発表した場合には、その後、地震の規模が精度よく求められた時点で津波警報を更新し、予想される津波の高さを数値で発表します。

「観測中」・・・高い津波がきます！！

津波が観測されたときには観測情報（津波観測情報）を発表します。大津波警報や津波警報が発表されているときには、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表さずに「観測中」と発表する場合があります。「観測中」と発表された場合はこれから高い津波がくると考えて警戒を続けましょう。

津波から命を守るために

津波警報は、震源が沿岸に近いと津波の到達に間に合わないこともあります。海のそばで「強い揺れ」や「長くゆっくりした揺れ」を感じたときも、津波が襲ってくると考えて自らの判断でただちに高い場所へ避難することが重要です。揺れを感じなくても津波警報を見聞きしたら、ただちに避難してください。

津波警報や津波情報の変更内容の詳細については、

気象庁ホームページ（http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/tsunami_keihou_kaizen/index.html）

をご覧ください。

問い合わせ 火山防災連絡事務所 ☎ 2-1166

火山活動の解説 ～平成25年2月の概況～

火山性地震の回数は少なく、地震活動は静穏に経過しました。震源は、主に三原山周辺の浅いところに分布しました。

14日に実施した現地調査では、山頂火口内の地表面温度分布に大きな変化はみられませんでした。

GPSによる連続観測では、地下深部へのマグマの注入によって考えられる島全体の長期的な膨張傾向が継続しています。短期的には3月以降わずかに縮みの傾向がみられましたが、9月頃に停滞し、10月頃から伸びの傾向に転じています。

三原山周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。噴火警戒レベルは1（平常）です。

問い合わせ 火山防災連絡事務所 ☎ 2-1166



津波警報が変わりました！

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現※		
大津波警報	10m超 (10m～)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。  (10mを超える津波により木造家屋が流失)
	10m (5m～10m)			
	5m (3m～5m)			
津波警報	3m (1m～3m)	高い	 津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。  豊頃町提供 (2003年)
津波注意報	1m (20cm～1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。 	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。 

※巨大地震の場合、地震の規模が求められた時点で津波の高さを数値で発表します。

放射性物質濃度測定結果

3月の測定結果

大 気(島内23か所)
最高数値は0.07μSv/h
すべて安全基準値未満

水道水(浄水場3か所)
すべて検出限界値未満

東京都による検査
イセエビ(岡田漁港)・サザエ(波浮港)
アシタバ生葉(3検体)
すべて検出限界値未満

※詳しい検査結果については、大島町のホームページまたはお問い合わせください。

問い合わせ 総務課防災係 ☎ 2-1443



伊豆大島ジオパーク研究会

地震と津波と防災

日時 4月16日(火) 午後7時～9時

場所 開発総合センター 1階 大会議室

内容 南海トラフ巨大地震と津波

講師 気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所長 加治屋 秋実 氏

★講義形式ですので、どなたでも参加できます。

問い合わせ 伊豆大島ジオパーク研究会
磯村裕行 ☎ 2-3299
田附克弘 ☎ 2-9427

御神火温泉・浜の湯・火山博物館の身分証明書の提示と料金

御神火温泉・浜の湯・火山博物館の入館券をご購入の際には、大島町の住民であることの証明書（免許証・住所が記載されている保険証・大島町施設入館パスポート（各小学校児童に配布）・生徒手帳等）の提示をお願いします。

区 分	御神火温泉				浜の湯	
	1 枚券		夜行船就航時 (午前 9 時まで)		1 枚券	
	大人	小学生	大人	小学生	大人	小学生
正規料金	1,000 円	600 円	500 円	300 円	400 円	240 円
特別割引	500 円	300 円	—	—	200 円	120 円
特別福祉	250 円	150 円	—	—	100 円	60 円

※回数券（12枚綴り）は10枚分の料金となります。

御神火温泉・浜の湯パスポート

区 分	大人	小学生
年 間	21,200 円	12,720 円
5 日間	2,000 円	1,200 円
3 日間	1,200 円	720 円

火山博物館

区 分	入館券		映画券	
	大人	小学生	大人	小学生
正規料金	500 円	250 円	200 円	120 円
特別割引	250 円	130 円	100 円	60 円
特別福祉	130 円	70 円	50 円	30 円

特別割引：大島町住民の料金 **特別福祉：**大島町住民で70歳以上の方および障害者手帳をお持ちの方

ご活用を！島しょ振興公社の補助事業

事業名

平成25年度地域振興に係る補助事業(第1回)

対象事業

- ・地域振興に係る特産品に関する事業
- ・地域振興に係る観光振興に関する事業
- ・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

対象団体

- ・概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等
- ・島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
- ・島しょ地域内の個人事業者

※中小企業、創業予定者は除く(中小企業等振興補助金の対象)

事業期間

事業開始から平成26年3月末日まで

補助金額

補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切捨て)で100万円(特に必要と認められた場合は200万円)を限度

申込方法

政策推進課・各出張所に用意した指定の申請用紙等を提出

募集期間

4月1日(月)～5月20日(月)

提出先・問い合わせ

政策推進課振興企画係 ☎ 2-1444

東京都島しょ振興公社 ☎ 03-5472-6546

小学校副校長の異動 (4月1日付)

《副校長転入》

さくら小 永野祥夫 (世田谷桜丘中・昇格)

《副校長転出》

日野潤徳小 黒須正吾 (さくら小)

大島町職員人事 () は前所属

■退職 (2月28日付) ▶小林代治郎 (消防本部)

■異動等 (3月1日付)

主事級 ▶教育文化課 白井崇人 (国体対策室)

黄色い帽子をいただきました!

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会から、新小学1年生用の黄色い帽子・ランドセルカバーをいただきました。ありがとうございます。

まもなく新学期です。新小学1年生や児童・生徒の登下校が始まりますので、運転手の皆さんは安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。



町長のうごき 2月10日~3月9日

島内 (来庁者等)

▶2月10日伝吉まつり/レインボーカップJHSバレーボール大会/伊豆大島ジャパンドダンスフェスティバル ▶17日カメラアマラソン大会/都建設局・環境局部長 ▶19日東京土建港支部大島分会/松田解子の会/住民懇談会 (クダッチ) ▶21日住民懇談会 (泉津) ▶22日「椿展」オープニング式典/住民懇談会 (込内) ▶24日大島町文化祭芸能大会 ▶25日自衛隊入隊予定者激励会/住民懇談会 (差木地) ▶26日国土交通省関東地方整備局/住民福祉環境常任委員会/訪問介護ステーションつばさ/住民懇談会 (間伏) ▶27日東京大学教授他/ゼニスジャパン/介護保険運営協議会/大島空港保安委員会/住民懇談会 (野増) ▶28日住民懇談会 (岡田) ▶3月1日辞令交付/議会運営委員会/課長会議/住民懇談会 (北の山) ▶2日都立大島高校卒業式/伊豆大島GPロゲイニング大会/住民懇談会 (波浮港) ▶3日火災予防パレード/首都大学 ▶4日住民懇談会 (元町) ▶5~15日3月定例議会 ▶7日みずほ銀行



2月22日 椿展オープニング

島外 ▶2月13日海上自衛隊救急搬送1600回感謝状贈呈式 ▶14日東京クルーズセミナー2013 ▶15日自治功労職員表彰式/自治研修会/東京都町村長会議/行政懇談会 ▶18日島嶼町村会・島嶼町村長会議/島嶼町村会・議長会合同会議/一部事務組合組織団体長・島嶼議長会合同会議/一部事務組合定例会 ▶21日市町村職員共済組合組合会

物産展の参加案内~2013町田さくらまつり~

観光産業課では、4月6日 (土)・7日 (日) に町田市の芹ヶ谷公園で開催される2013町田さくらまつりの物産展に参加します。

大島のPRとサザエのつぼ焼き、椿油、くさや等の特産品を販売しますので、近隣にお住まいの知人・友人の方に宣伝をお願いします。ご来場お待ちしております。



平成25年2月の来島者数

目標数 50,000人 (単位:人)

	25年	24年
東海汽船	21,329	20,611
全日空	368	278
新中央航空	532	558
合計	22,229	21,447
前年対比	103.6%	

平成25年度 各種健康診査・特定保健指導

基本健康診査

基本健康診査は、内臓脂肪の蓄積を把握し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的として行っています。健診を積極的に活用し、生活習慣病の予防だけでなく、健康の維持管理に努めましょう。

対象者

特定健康診査

- ・大島町国民健康保険に加入の40歳以上74歳までの被保険者
- ・集合契約締結の社会保険被扶養者で「特定健康診査受診券」を発行された方

後期高齢者健康診査

- ・大島町後期高齢者医療に加入している被保険者

39歳以下等健康診査

- ・大島町に住民登録のある39歳以下の方
- ・生活保護受給者の方

※施設に入所中の方、6か月以上入院中の方、妊娠婦の方は健診を受診する必要はありません。

検査項目

問診・計測・診察・脂質・肝機能・代謝系・尿・腎機能

☆一定の基準のもと、医師が必要と判断した場合は、心電図検査・眼底検査（後期高齢者健診を除く）・貧血検査を選択し、追加検査します。

実施場所

医療センター

予約受付

4月15日（月）より受付開始
平日の午後1時30分～4時30分
予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

実施日

5月12日 **6月9日・16日**
7月7日・21日 **8月18日**
9月8日・29日

※9月は混雑が予想されますので5月～8月の受診をお勧めします。

受診券の交付と問診票の回収

受診券と問診票は住民課・各出張所（住所地以外の出張所でも交付可能）で交付します。問診票は、受診券を受け取る際、記入して提出願います。（代理の方が受け取りに来た場合、受診日の10日前までに提出してください）

事前に提出できない場合、当日医療センターへお持ちください。記載漏れ等がありますと、多少時間を要します。

なお、当日は「受診券」と「保険証」を必ず持参してください。

健診の結果

結果は健診後1か月程度で郵送されます。結果の説明（無料）を希望される方は電話予約してください。

なお、健診結果の説明以外の診療行為を受けた場合は費用が発生します。



特定保健指導

特定健康診査の結果を基に特定保健指導を行います。

対象者

- ①腹囲＝男性85cm以上、女性90cm以上
- ②高血糖 ③高血圧 ④脂質異常

動機付け支援

①に加え、②～④のうち1つ該当する方

積極的支援

①に加え、②～④のうち1つ以上該当し、かつ喫煙歴のある方、および2つ以上該当する方

※動機付け支援・積極的支援の対象のうち、問診票の内容も反映させて対象者を決定します。保健指導の実施時期（11月以降を予定）になりましたら、対象者には連絡をします。



肝炎ウイルス検診

ウイルス性肝炎の検査方法は血液検査です。

対象者

- ・満40歳の方
- ・41歳以上で過去に一度も検査を受けたことのない方および職場等の健診で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方

検診に関する問い合わせ

特定健康診査・特定保健指導

後期高齢者健康診査

住民課国保年金係

☎ 2-1462

39歳以下等健康診査

肝炎ウイルス検診

福祉けんこう課けんこう係

☎ 2-1471

社会保険等加入の方は加入保険者事業所へ

特定健診を年に1度は必ず受診しましょう！

特定健診が実施されてから5年が経過しますが、大島町の特定健診受診率は公表されている受診率のなかで東京都最下位となっています。

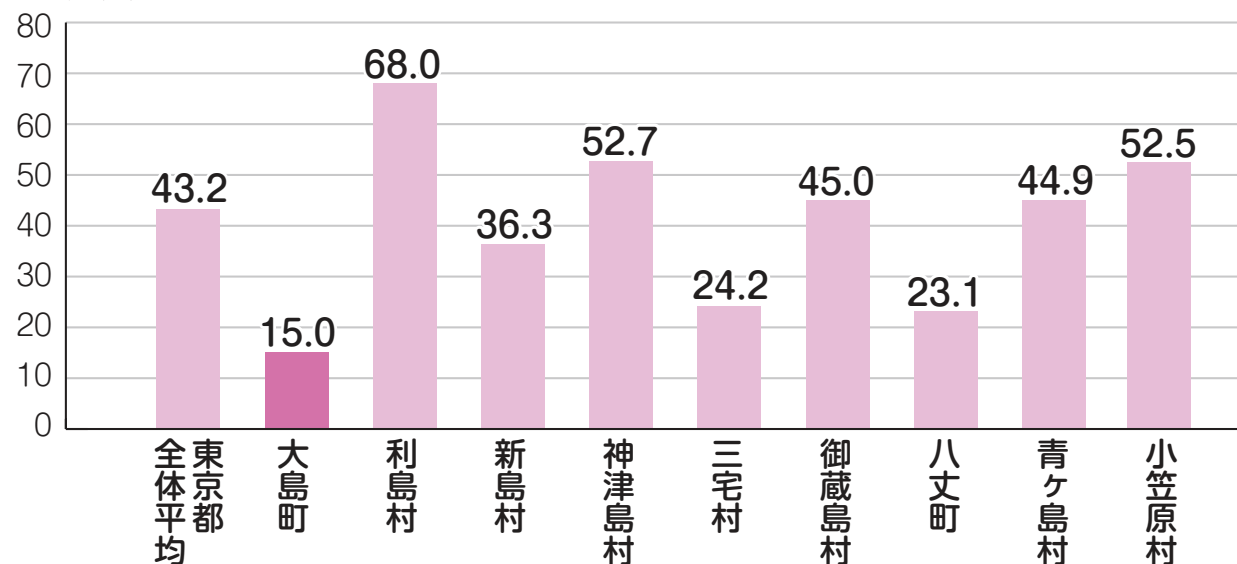
平成23年度特定健診 平均受診率

東京都全体	43.2%
特別区（23区）	41.5%
東京都39市町村（26市・5町・8村）	46.9%
島しょ地区	27.3%

大島町
15.0%

受診率（%）

島しょ地区 特定健康診査受診率



これでは大島町の住民は健康に対する意識が低いと見なされても仕方がありません。「面倒くさい」「必要ない」などと敬遠せずに、健診を受けましょう。病気にならないためには予防が大切です。

**健康で明るい毎日を送るためにも
年に1度は必ず健診を受けましょう！**



大人の麻疹風しんワクチン接種費用全額助成

昨年夏頃から、全国的に成人男性を中心とした風しん患者の発生が続いていますが、今年に入り患者報告数がさらに増え注意が必要な状況です。風しんは、免疫のない女性が妊娠中（特に妊娠初期）に感染すると、胎児が先天性風しん症候群となるおそれがあり、注意すべき病気です。

このため、平成25年4月1日より先天性風しん症候群の発生防止を目的とした風しんの予防接種費用の全額助成を開始します。

対象者 大島町に住民票のある19歳以上の方で、以下のA及びBに該当する方（原則として、風しんにこれまでかかったことがなく、かつ風しんの予防接種を受けたことがない方）

A：妊娠を予定又は希望している女性

B：妊娠している女性の夫または胎児の父親

接種方法 ワクチン接種を希望される方は、申請が必要となります。

申請期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

※Bについては平成25年9月末日までが助成対象となります

申請場所 福祉けんこう課

必要な物 Aの場合 ・ 本人の母子手帳（手元にある方のみ）

・ 印鑑

Bの場合 ・ 本人の母子手帳（手元にある方のみ）

・ 胎児の母子手帳

・ 印鑑



問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係 ☎ 2-1471

予防接種 平成25年4月1日から変更があります!!

**ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん
ワクチンが定期接種となります!!**

インフルエンザ菌b型（ヒブ）

対象 生後2か月～5歳未満

（開始月齢により回数が異なります）

案内方法 平成25年4月1日以降、生後2か月に達した子に個別通知

小児用肺炎球菌

対象 生後2か月～5歳未満

（開始月齢により回数が異なります）

案内方法 平成25年4月1日以降、生後2か月に達した子に個別通知

子宮頸がん

対象 小学校6年生～高校1年生の女子
（積極的勧奨は中学1年生です）

案内方法 平成25年度に中学1年生となる女子に個別通知（4月）

BCG ～接種年齢が拡大

対象 生後5か月～8か月未満
（接種年齢が拡大されています）

案内方法 対象月齢の月初めに個別で郵送

日本脳炎 ～接種できなかった人へ

積極的接種勧奨の差し控えにより、接種できなかった方への対応について

対象

第1期：平成25年度に7歳または8歳となる方
（H17.4.2～H19.4.1生まれ）

第2期：平成25年度に18歳となる方
（H7.4.2～H8.4.1生まれ）

案内方法 4月初旬に対象者へ郵送

このほかの予防接種に変更はありません。対象年齢以外で接種を希望する方や不明な点などはお問い合わせください。

問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係

☎ 2-1471

がん検診を受けましょう

実施日 5月より通年実施（火曜日・木曜日・月1回日曜日）※日曜日の子宮がん検診はありません

場所 医療センター

種類 胃がん（胃X線検査または胃内視鏡検査）・肺がん・大腸がん・子宮がん・腹部CT・骨粗しょう症 ※基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診はできません。

料金 各検診1回のみ無料

予約受付 4月15日（月）より受付開始・平日の午後1時30分～4時30分

予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

乳がん検診は6月14日（金）～18日（火）の5日間実施で、5月13日（月）から予約受付を開始します。

問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係 ☎ 2-1471

けんこう相談をご利用ください！

福祉けんこう課けんこう係では、けんこうに関する各種相談を受け付けています。困っていることや気になることの相談・けんこうに関する疑問や質問など、お気軽にご利用ください。

保健師

～心と体の健康について～

- ・妊婦さんや乳幼児の健康
- ・心や身体の悩み など

栄養士

～食事や栄養について～

- ・糖尿病予防栄養相談
- ・離乳食相談 など

歯科衛生士

～歯や口の健康について～

- ・歯や歯肉のチェック
- ・乳幼児の歯磨き など

※電話による相談も受け付けています。

問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係 ☎ 2-1471

4月の6～7・9～10か月児健診は、保健相談3日・17日、離乳食相談10日・24日です。

4月の母親学級（予約制） 妊婦さん対象

場所 開発総合センター

時間 午後1時30分～4時頃

持ち物 母と子の保健バッグ（①のみ）
母子手帳・飲み物

日程 1コース4日制

①4月10日（水）保健師

妊娠中に知っておきたいこと・

赤ちゃんとの暮らし・妊婦体験♪

②4月17日（水）歯科医師・歯科衛生士

歯科健診・赤ちゃんも守る楽しいブラッシング♥

③4月18日（木）栄養士

妊産婦の栄養★

（葉酸のとり方・離乳食初期の実習等）

④4月26日（金）保健師

沐浴体験・妊婦体験・懇談会✳

担当 保健師・栄養士・歯科衛生士
（福祉けんこう課けんこう係）

パパも
大歓迎



Baby Class （ベビークラス）

対象者 生後3・4か月～1歳頃のお子さん

日時 4月23日（火）**予約不要**

午前10時～11時

午後1時30分～2時30分

場所 開発総合センター 1階 和室

内容 ベビーマッサージ、手遊びなど

持ち物 母子手帳・バスタオル

担当 保健師

問い合わせ 福祉けんこう課けんこう係

☎ 2-1471



各月毎に保健師・栄養士・歯科衛生士が
内容を変えて担当し
ます。

学校給食調理補助員 (募) (集)

業務内容 給食センターにおける、給食調理補助及び配送業務
人 数 2名 (55歳まで)
雇用開始 5月1日から
勤務時間 午前7時45分～午後2時45分
賃金単価 一時間当たり850円・交通費は町条例に基づき支給
申込方法 4月10日 (水) までに、履歴書を給食センターへ提出してください。
 面接選考を行います。
問い合わせ 学校給食センター 藤井 ☎ 2-1600



島しょ住民を対象にした 電話による無料法律相談

相談日 4月26日 (金)・5月24日 (金)
 6月28日 (金)・7月26日 (金)
 8月23日 (金)・9月27日 (金)

実施時間 いずれも午前10時～正午
 1件あたり20分枠・完全予約制

予約方法

①第二東京弁護士会へ電話予約
 ☎03-3592-1855
 (平日の午前9時15分～午後5時15分)

②予約後に送付される申込用紙に記入し、
 必要書類と共に相談日の2日前までに送付
 FAX03-3581-3337

③予約日時に相談受付電話番号へ電話し、担
 当弁護士に相談
 ☎03-3581-2407

問い合わせ 第二東京弁護士会 壁谷
 ☎03-3592-1855

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として弁護士の法律相談 (電話相談) を実施しています。相談は無料です。相談者のプライバシーは固く守られていますので安心してご相談ください。

相談日 月・水・金曜日※祝祭日の場合はお休みします。

相談時間 午後1時～4時

※当日お待ちいただくことのないよう、事前予約も受付けています。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時 (祝祭日除く) にお申し込みします。

相談・予約・問い合わせ

東京都生活文化局広報広聴部都民の声課 ☎03-5388-2245



4月の相談日

月・水・金		
1	3	5
8	10	12
15	17	19
22	24	26
休		

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談をご希望の方は、この機会をご利用ください。

日時 4月10日 (水) 午前10時30分～午後4時30分 **※予約が必要です。**

次の予定…5月15日 (水)

場所 開発総合センター

相談内容・時間 無料一般相談 (当日のみ)・相談時間は一人40分以内

予約受付時間 平日の午前9時30分～午後5時 (正午～午後1時を除く)

主催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

予約・問い合わせ 法律相談センター ☎03-3595-8575



まちの わだい

芸能大会で大盛り上がり!

第29回大島町文化祭芸能大会が2月24日（日）に開発総合センターに

おいて開催されました。

一般芸能の部に16団体、郷土芸能の部に9団体が出演し、日頃の練習の成果を披露。会場には多くの観客が集まり、拍手や歓声で大いに盛り上がりを見せました。



スーパーあんど娘



波の会



大島立花会



ロバのララダンスアオキ



大島高校郷土芸能部



寿三典会



ケイキ フラ オオシマ



フラ アロハナ



大島町民合唱団はまゆう



実月会



波浮港福祉作業所



フラ カ モアナ オオシマ



大島町民混声合唱団つばき



東会



市川流九女葉会



御神火よさこい舞隊

☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキイキしてる ●ま・ち・の・わ・だ・い

大島町文化祭 作品展 開催



第29回大島町文化祭作品展が3月8日（金）～10日（日）の3日間、開発総合センターにおいて開催されました。

出展者83名による絵画・書・陶芸・工芸（人形・手工芸・木工芸）・写真・俳句・絵手紙など170点の作品が展示され、来場者たちは力作ぞろいの作品鑑賞を楽しみました。

椿でおもてなし「椿展」



2月22日（金）から3月9日（金）まで三原山頂口において椿展が開催されました。やぶ椿や園芸種、伊東市小室山の椿など500点もの椿が会場いっぱいに展示され、来場者たちは花に囲まれながら椿を満喫。椿の写真や椿に関連したこけし、大島の陶芸などもあり、見応えのある展示となりました。

また、カメラアフラワーコンテストでは、やぶ椿の部・園芸種の部・実生の部の3部門に141点の出品があり、初日に表彰式が行われました。

柔剣道大会で鍛錬の成果を発揮

3月10日（日）に第7回大島町柔剣道大会が大島海洋国際高校武道場において開催され、柔道に23名の小中学生が、剣道に27名の小学生から高校生までが出演し、日頃の鍛錬の成果を発揮しました。

個 人	優 勝		準優勝		3 位	
小学1年	今津 悠生	柔	山内 永遠	泉	山下慎太郎	泉
小学2年	飯田 琉斗	差				
小学3年	大倉 光翔	柔	沼田 花乃	波	地平 悠泰	波
小学4年	今津しえり	柔	有馬さつき	柔		
小学5年	轟 慎太郎	柔	大倉 彩冬	柔	下村大治郎	柔
小学6年	佐藤 風弥	泉	土屋 幸貴	泉	山田 怜央	差
中学男子	松本 幸之	波	中村 駿鷹	差	鈴木 竜太	差

小学柔道団体 優勝：泉津支部 準優勝：大島柔道会

優勝 泉津支部



優勝 差木地地区A



個 人	優 勝		準優勝		3 位	
小学1年	中村 琥珀	差	佐々木寧々	元	横川 陽希	元
小学2年	松島 大和	元	佐々木晴哉	元		
小学3年	横川希以都	元	平野 生	岡	古川 泰誠	元
小学4年	中村 龍鵬	差	山田 真央	差	榊 香名芽	差
小学5年	中村 鳳彪	差	平野 歩	岡	堺 颯太	差
小学6年	三間伊舞希	岡	白幡 水月	差	澤田 拓海	元
中学男子	菊地 健太	差	中村 龍嘉	差	三間 功大	岡
高校男子	沖村 翼	剣	小川 和	剣		

小学剣道団体 優勝：差木地地区A 準優勝：岡田支部

☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキイキしてる

●ま・ち・の・わ・だ・い

大島海洋国際高校ボランティア部

第7回 SYDボランティア奨励賞『特別賞』を受賞

SYDボランティア奨励賞は、優れたボランティア活動などにより著しい業績をあげたグループ・団体を表彰するもので、今年は全国から159通の応募の中、大島海洋国際高校ボランティア部が『特別賞』を受賞しました。これも、日頃から活動にご理解・ご協力をいただいている地域の皆様のおかげです。

表彰式には2名の生徒が出席して、全国から集まった受賞者たちの活動報告を聞き、ボランティア活動に対する意欲を高めました。今後もこの賞に恥じない活動を続けていきますので、ご協力をお願いします。

【大島海洋国際高校ボランティア部】



レインボーカップJHSバレーボール大会

2月9日・10日に第12回レインボーカップJHSバレーボール大会が大島高校および第一中学校において開催されました。今年は島外より13校（140名）を招き、島内3校を含む16校で予選リーグを行い、熱戦が繰り広げられました。

優勝は横浜市立永田中学校、準優勝は泰野市立本町中学校、3位は横須賀市立大津中学校となりました。県大会の上位に進出するような強豪校もあり、大島の生徒たちにとっても良い経験となりました。ご声援ありがとうございました。



スポーツ祭小学生バレーボール大会 大島のチームが初優勝!!

2月23日（土）第10回下田市スポーツ祭小学生バレーボール大会が下田市において開催され、大島ジュニアバレーボールクラブから3チームが参加しました。

6年生の部と5年生以下の部の11チームが白熱した試合を繰り広げた結果、5年生以下の部に参加した大島ジュニアバレーボールクラブ男子チームが、持ち前のチームワークと闘志あふれるプレーで全試合ストレート勝ちを収めて見事初優勝しました。



☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキイキしてる

●ま・ち・の・わ・だ・い

お誕生おめでとう



2/6～3/5に届け出のあった人（敬称略）

赤ちゃん	父・母	月/日	住 所
曾根田 ^{ゆあ} 侑愛ちゃん	光・友里	1/11	（野 増）
北岸 ^{まる} 丸くん	英治・恵美	1/26	（岡 田）
井島みむろちゃん	吉春・たき子	2/ 9	（岡 田）
柳瀬 ^{はな} 華ちゃん	壘・綾	2/11	（岡 田）
佐々木 ^{けい} 慧くん	忠宏・めぐみ	2/12	（岡 田）

藤倉学園 お花見会



日時 4月7日（日）午前10時

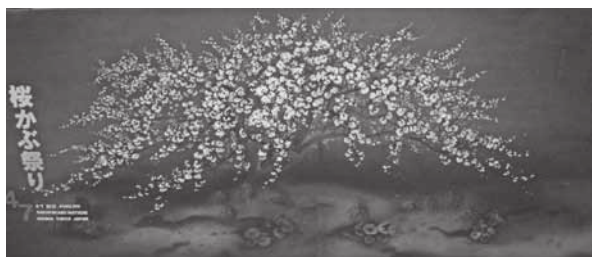
場所 藤倉学園敷地内グラウンド
（雨天時は屋内で実施）

内容 学園利用者や各種団体による出し物・抽選会・各種模擬店・作品販売・バザー等
※来園の際、車は大島高校への駐車をお願いします。

問い合わせ 藤倉学園 ☎ 2-2362

第 6 回

桜 か ぶ 祭 り



桜かぶ祭りは今回で6回目を迎えました。今回のポスターは夜の桜をイメージし、デザイナーが創作したものです。

例年のように湯茶サービスやだんご、和菓子などは全て手作りのものを販売し、楽しい踊りの披露もあります。

桜かぶが集いや憩いの場となりますので、お誘い合わせてお出掛けください。

日時 4月7日（日）午前10時～午後4時

場所 桜株（泉津福重）

問い合わせ 坂下千代子 ☎ 2-9832

緑と花づくり教室

内容 たねまきと鉢づくり

日時 4月27日（土）午後1時30分

場所 椿公園（元町）

費用 教材費500円

主催 伊豆大島花の会

問い合わせ 宮脇四郎 ☎ 2-1824

大島野草を守る会 第3回移植活動

野草のイズノシマダイモンジソウとホトトギスの育成株を移植しますのでご参加ください。

日 時 4月7日（日）午前9時30分集合

※雨天中止

場 所 愛宕山北側参道口

持ち物 軍手・移植ゴテ（あれば）

除草後に移植します。

問い合わせ 藤井トラオ

☎ 090-4026-0645

おおしまつつじまつり

出演・出店の募集

つばき・さくらに続く大島の第三の花木「つつじ」で、大島のイメージアップを図る催しの3回目です。



三原山を彩る「おおしまつつじ」を愛でながら、唄や踊りを楽しみ、出店のにぎわいで憩う催しを開きます。

春の一刻、お誘い合わせてどうぞ！

日時 第1回 5月18日（土）・19日（日）

第2回 5月25日（土）・26日（日）

ともに午前10時30分～午後2時

場所 大島温泉ホテル つつじ園

出演・出店 申込締切 4月20日（土）

主催 おおしまつつじまつり実行委員会

NPO法人伊豆大島観光再生プロジェクト

問い合わせ 内藤茂男 ☎ 2-2323

白井義雄 ☎ 2-2023

町民合唱団はまゆう

一緒に歌いませんか！男女どなたでも興味のある方は一度見学にお越しください♪

日時 4月11日(木)・16日(火)・25日(木)

いずれも午後7時～9時

場所 さくら小学校

曲目 明日へ・マイバラード・他 予定

問い合わせ 福本洋祐

☎ 090-4017-1569

町民混声合唱団つばき

「歌うの大好き」「仲間が大好き」という方、大歓迎。ぜひ見学してください。

日時 4月15日(月)・18日(木)・25日(木)

いずれも午後7時～9時

場所 第一中学校またはつばき小学校

場所についてはお問い合わせください。

指導 大久保省三先生

(芸大卒・NHK合唱コンクールで活躍)

曲目 学生時代・桜の葉・ドレミの歌

桜(森山)・他

問い合わせ 若松ミエ子

☎ 4-0145

吉田直樹(総務)

☎ 2-8777



小学生バレーボール部員募集

大島ジュニアバレーボールクラブ(OJVC)の部員を募集します。

対象 小学1年生～6年生の男女

練習日 毎週水・木曜日 午後5時～7時30分

第1・3・5土曜日 午前9時～午後1時

第2・4月曜日 午後5時～7時30分

場所 つばき小学校・さくら小学校

北の山地域センター 各体育館

申し込み・問い合わせ 柏木 ☎ 2-0183

ゴルフ協会入会・出場 募集

大島ゴルフ協会協会員

目的 年に2回程度の「町民ゴルフ大会」を計画し、ゴルフの普及に努める

条件 大島町町民(特例を除く)

入会金 無料



第2回 大島町民ゴルフ大会出場者

日時 4月21日(日)

場所 大島ゴルフクラブ

条件 大島ゴルフ協会の協会員(特例を除く)

締切 4月8日(月)

案内 入会・申込資料および大会・出場資料などはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 江口技研 江口 ☎ 2-1012

三光電気 小坂 ☎ 4-0306

※受付時間は土日を除く午前9時～午後4時

大島海洋国際高校
公開講座

小・中学生のためのフットサル講座

小・中学生のうちに身につけておきたいサッカー・フットサルの技術の習得を目指します。まったくボールに触れたことのない初心者からサッカーが得意な上級者まで受講可能です。

日時 5月14日(火)・21日(火)・22日(水)

7月9日(火)・16日(火)・17日(水)

10月22日(火)・23日(水)

12月3日(火)・4日(水)

※いずれも時間は午後5時～7時

場所 大島海洋国際高校 体育館

講師 日本サッカー協会公認指導者

定員 20名(申込多数の場合は抽選)

対象 都内在住・在学の小・中学生

費用 保険料800円(前納・返金不可)

申込方法

往復はがきに住所・受講者氏名(ふりがな)・年齢・性別・保護者氏名・電話番号を記入し郵送。

申込締切 4月25日(木)必着

郵送先・問い合わせ

〒100-0211 大島町差木地字下原

東京都立大島海洋国際高等学校

公開講座担当 戎(えびす)

☎ 4-0385

みんなで楽しく3B体操

3つの手具(ボール・ベル・ベルター)を使い、音楽に合わせて行う健康体操です。

動きやすい服装・飲み物・タオルを用意し、お気軽にご参加ください。

日時 4月13日(土) 午後1時～2時

場所 開発総合センター 和室

問い合わせ (公社)日本3B体操協会

東京都支部 丸井

☎090-7420-7984

赤木先生の

「元気で長生き、太極拳」

心身共にスッキリ元気になる、太極拳を取り入れた健康体操です。お気軽にご参加ください。

日時・場所 4月21日(日)

午前10時30分～正午

差木地公民館

午後1時30分～3時

北の山公民館

持ち物 上履き・タオル1本

次回予定 5月5日(日)

問い合わせ 〈南部〉中田 ☎4-1021

〈北部〉日吉 ☎2-0675

大島健康太極拳同好会

中国古来の太極拳を健康を目的とした型にし、年齢・体力を問わず習得できる健康増進法になったものを皆で勉強しています。

日時 4月6日(土)・13日(土)・20日(土)・

27日(土)※毎週土曜日

午前10時15分～11時30分

場所 大島高校 剣道場

指導 楊名時門下 堀越隆嗣先生

※動きやすい服装、水分持参。

問い合わせ

地平真木子 ☎090-7709-4537

植松直子 ☎090-7724-9906

NHK学園通信講座 受講生募集中

趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。

主な講座 俳句、短歌、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、エッセイ、古文書、漢方・薬膳、ハーブ、折り紙、ハングル、中国語、スポーツリーダー養成講座など

受講期間 3か月～1年

(講座によって異なります)

申込方法 はがき・電話・FAX・ホームページから申し込みができますので、まずは無料の案内書をご請求ください。

申込期間 通年

問い合わせ NHK学園

☎042-572-3151

案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881

大島公園だより No.173

先 月のカモシカに引き続き、フライングケージにも新たな動物が仲間入りしました。体が黒で赤いクチバシを持つ“黒鳥(コクチョウ)”です。日本では体が白色の“白鳥(ハクチョウ)”が冬に飛んで来ますが、このコクチョウはオーストラリアや、ニュージーランドに住んでいる外国の鳥で、大島公園では平成21年以来、およそ4年ぶりの展示です。

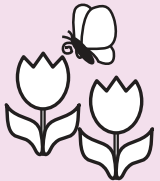
今 後も次々と新しい動物が展示に登場する予定ですので、どうぞご期待ください。

(なお、“日本の鳥”舎で展示していたオオハクチョウは、井の頭自然文化園に引っ越しをしました)



平成25年4月号 広報おおしま 35

新年度スタートです！気分新たに頑張りたいしょう

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	1 国民健康保険税 第10期納付期限 ①元3.4・岡・泉 波 びん・ガラス 瀬戸物（陶磁器） （各地区回収箱）	2 ①元1.2・北・野 差 ②北部地区 （各地区回収箱）	3 ①ク・間 発泡スチロール （各地区回収箱）	4 ①波	5 ①元3.4・岡・泉 差 ②南部地区 （各地区回収箱）	6  北部 海・大 ①元1.2・北・野 ク・間
7 サンセットパームライン 駅伝競走大会 桜かぶ祭り 空き缶（飲料用） ペットボトル （各地区回収箱）	8 中学校入學式 ①元3.4・岡・泉 波 プラスチック製品 （主に硬い素材のもの） （各地区回収箱）	9 小学校入學式 ①元1.2・北・野 差 ②北部地区 （各地区回収箱）	10 法律相談 ①ク・間 発泡スチロール （各地区回収箱）	11 御神火温泉休館 ①波	12 御神火温泉休館 ①元3.4・岡・泉 差 ②南部地区 （各地区回収箱）	13  南部 海・大 ①元1.2・北・野 ク・間
14 空き缶（飲料用） ペットボトル （各地区回収箱）	15 特設登記所（～17日） ①元3.4・岡・泉 波 びん・ガラス 瀬戸物（陶磁器） （各地区回収箱）	16 ①元1.2・北・野 差 ②北部地区 （各地区回収箱）	17 ①ク・間 発泡スチロール （各地区回収箱）	18 ①波	19 ①元3.4・岡・泉 差 ②南部地区 （各地区回収箱）	20  北部 海・大 大島町体育祭 野球・バレーボール大会 （中学生の部） ①元1.2・北・野 ク・間
21 空き缶（飲料用） ペットボトル （各地区回収箱）	22 ①元3.4・岡・泉 波 プラスチック製品 （主に硬い素材のもの） （各地区回収箱）	23 ①元1.2・北・野 差 ②北部地区 （各地区回収箱）	24 行政相談 農業委員会 ①ク・間 発泡スチロール （各地区回収箱）	25 ①波	26 ①元3.4・岡・泉 差 ②南部地区 （各地区回収箱）	27  南部 海・大 ①元1.2・北・野 ク・間
28 空き缶（飲料用） ペットボトル （各地区回収箱）	29 昭和の日 燃やせるゴミ 収集しません びん・ガラス 瀬戸物（陶磁器） （各地区回収箱）	30 水道料金納付期限 ①元1.2.3.4・北 野・岡・泉 差・波 ②北部地区 （各地区回収箱）	1 (5月) ①ク・間 発泡スチロール （各地区回収箱）	2 ①波	3 憲法 記念日 燃やせるゴミ 収集しません ②南部地区 （各地区回収箱）	4  北部 海・大 みどりの日 燃やせるゴミ 収集しません
5 こどもの日 燃やせるゴミ 収集しません 空き缶（飲料用） ペットボトル （各地区回収箱）	6 振替休日 燃やせるゴミ 収集しません プラスチック製品 （主に硬い素材のもの） （各地区回収箱）	7 火山博物館休館 燃やせるゴミ 全地区収集 ②北部地区 （各地区回収箱）	8 火山博物館休館 ①ク・間 発泡スチロール （各地区回収箱）	編集者のつぶやき 今月号から広報おおしまがリニューアルしました♪横書き・左開きとなり最初は違和感を感じるかもしれませんが、皆さんの声を参考に改善していければと思っています。これからもより良い広報作成にご協力をお願いします。①		

《クリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しまいしょう。

*このカレンダーは3月20日現在のものです。その後の日程変更等については、ご了承ください。



移動図書館車
ひまわり号
巡回日（雨天中止）



図書館開放日
海…大島海洋国際高校（2時～4時）
大…大島高校（1時30分～3時30分）

ごみ
収集

① 普通ごみ
② 金属類

元一元町、北一元町字仲野馬の背以北及び北の山岡一岡田、泉一泉津、野一野増、間一間伏差一差木地、クークダッチ、波一波浮港、沖の根

※差木地沖の根地区は、波浮港地区の収集日に収集します。